

物 件 調 書

物件名： 旧始良警察署（庁舎）跡地

所在地		始良市加治木町港町131番27					
住居表示							
面積等		面積	3,606.88㎡	地目	宅地	形状	概要図のとおり
最低売却価格		78,726,000円					
接面道路の幅員		<ul style="list-style-type: none"> ・東側：幅員約 11mの県道加治木港線に面する。 ・南側，北側：幅員約 6mの市道に面する。 ・西側：幅員約4.5mの市道に面する。 					
法基 令づ 等く に制 限	都市計画法	区分区域の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		非線引都市計画区域		
	または	用途地域の内外	<input checked="" type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外		第二種住居地域		
	建築基準法	建ぺい率	70%		容積率	200%	
	その他の	防火地域等指定	無		文化財保護等指定	無	
	法律	その他の制限	無		その他の制限	無	
私道の負担等 に関する事項		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	負担の内容				
		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	負担の内容				
供給処理施設の状況					事業所名	電話番号	
		電気	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		九州電力(株)霧島営業所	0120-879-564	
		上水道	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		始良市水道事業部管理課	0995-65-3450	
		下水道	<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可				
		都市ガス	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		加治木ガス(株)	0995-63-3151	
交通機関		鉄道	JR日豊本線 加治木駅 約1.5km				
		バス	南国交通路線バス停留所 加治木港 約110m				
公共施設等物件 からの直線距離		役場	始良市役所加治木総合支所		物件の北西方 約0.7km		
		小学校	始良市立柁城小学校		物件の北方 約1.1km		
		中学校	始良市立加治木中学校		物件の北方 約1.7km		

物 件 調 書

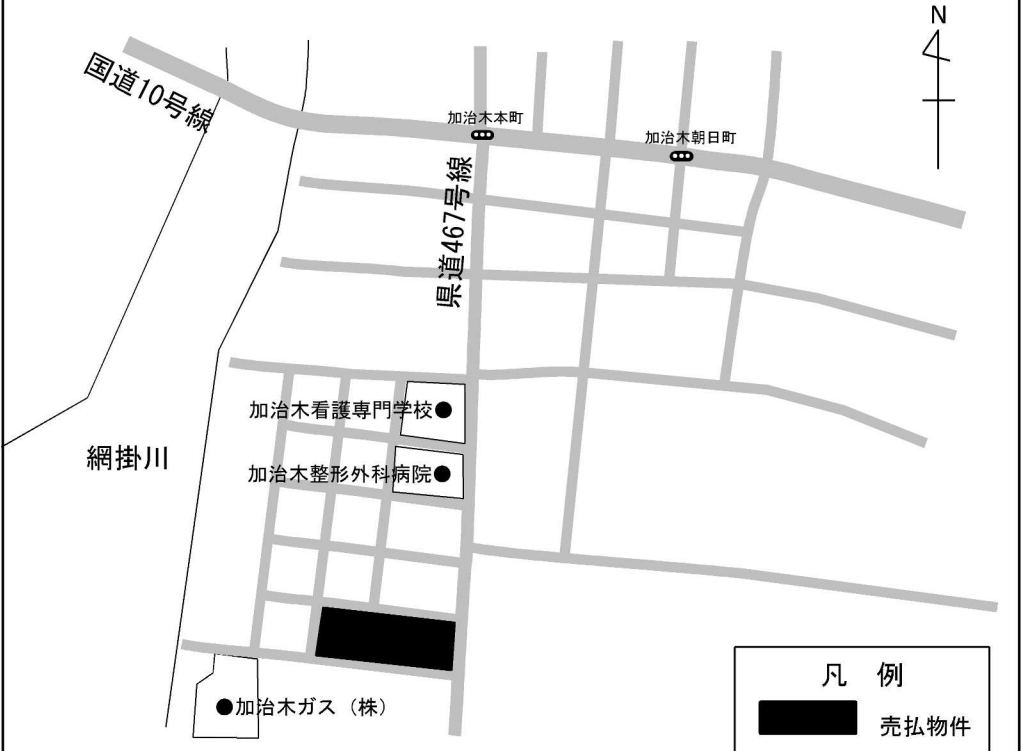
物件名： 旧始良警察署（庁舎）跡地

参 考 事 項

- 本地と隣接地の境界は整っています。
- 本地は、四方が道路に面しています。
- 上水道の給水負担金は納付済みです。
(詳細は、始良市水道事業部管理課 (TEL : 0995-65-3450) にお問い合わせください。)
- 本地の北東端付近に上水道の量水器が埋設されています。移設・廃止は購者の負担になります。
- 下水道については、下水道認可区域外のため、浄化槽の設置が必要です。
(詳細は、始良市市民生活部生活環境課 (TEL : 0995-66-3189) にお問い合わせください。)
- 本地内に電柱が設置されています。また、上空に空中線があります。
(詳細は、九州電力送配電(株)霧島配電事業所 (TEL : 0800-777-9448) にお問い合わせください。)
- 建ぺい率と容積率は、都市計画で定める数値であり、立地状況等で制限や緩和を受ける場合があるので、始良市都市計画課 (TEL : 0995-66-3407) へ事前に内容の確認を行ってください。
- 本地は、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲に含まれませんが、埋蔵文化財はその性格上未発見の場合がありますので、遺物や遺構を発見した場合には、現状を変更することなく、速やかに始良市教育委員会社会教育課 (TEL : 0995-62-2111) に届け出てください。
- 本地は、平成25年度まで始良警察署庁舎として利用されていましたが、平成26年度に建物及び浄化槽の解体撤去を行っています。

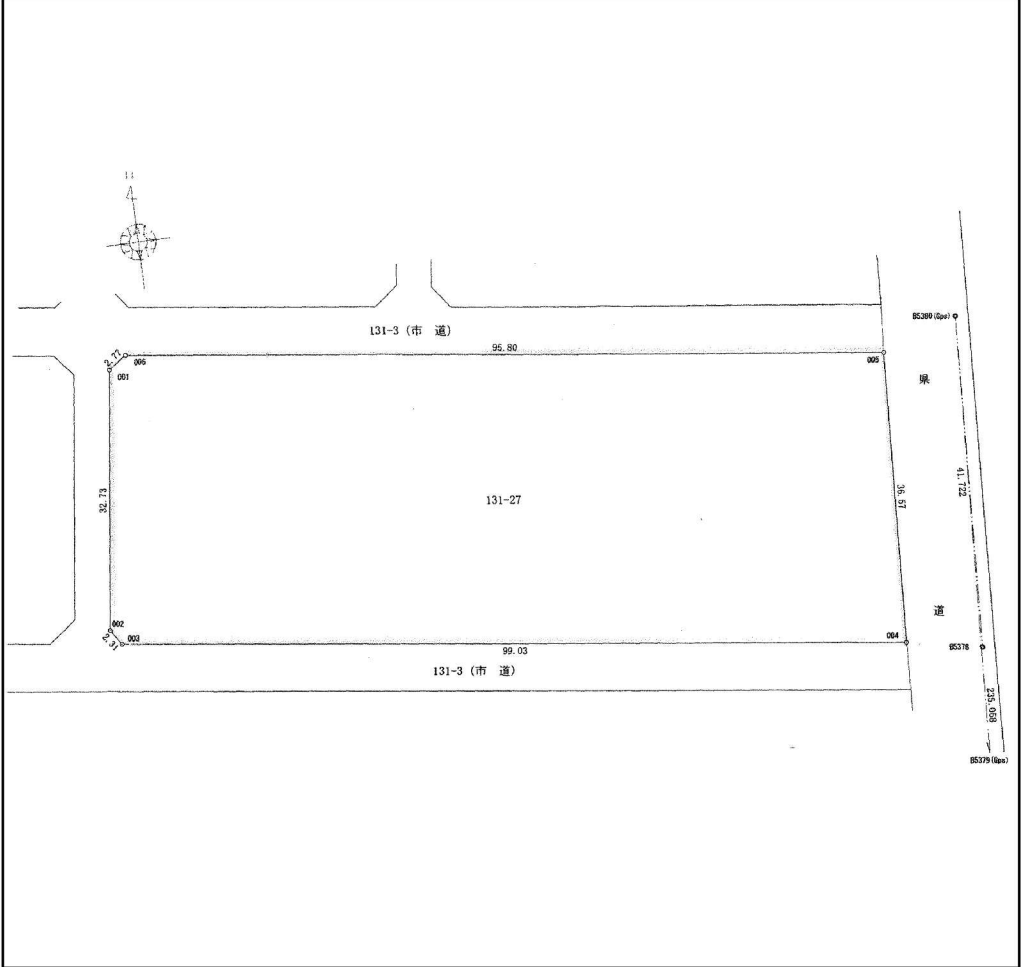
物件名 | 旧始良警察署(庁舎)跡地

周辺図



※現在の周辺状況と異なる場合がございます。

概要図



※ 物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。